



茨城県マスコット ハッスル黄門

相続登記促進無料相談会



水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」

相続登記をしないと発生する様々な問題

不動産をすぐに売却できない

ローンを組むとき、すぐに担保に入れられない

用地買収の話がもちあがったときに相続人間で争いが生じる

空き家を欲しいという人が現れたが、所有者を特定できない

日にち

平成29年

8月5日(土)

水戸黄門まつり期間中

午前10時～午後3時(受付 午後2時まで)

場所

水戸地方法務局

水戸市三の丸1-1-42 駿優教育会館

水戸駅から徒歩3分



【ご予約・お問合せ先】
水戸地方法務局総務課
電話：029-227-9911

相続登記は、次の世代へのついでごと

相談無料・秘密厳守・電話予約

ご相談例

相続した土地建物の名義が亡くなった父母の名義のままになっている場合

相続した土地を分割して売却したい場合

相続した建物が未登記の場合

法定相続情報証明制度に関するご相談

など

相談担当

法務局職員

茨城司法書士会会員

茨城土地家屋調査士会会員

平成29年5月29日から各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まっています。この証明書を利用することで、戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。



人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん
人KENまる君



未来につなぐ相続登記

地域の活性化

相続登記をしないと…

- 再開発が進まない
- 空き家の管理・利活用ができない
- 不動産取引がおそくなる

安全・安心な暮らし

相続登記をしないと…

- 公共事業が進まない
- 防災・減災の取り組みができない
- 災害復旧に大きな労力・時間がかかる



未来につなぐ

相続登記をしないと…

- 2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなる
- 「争続」問題になってしまう

産業の推進

相続登記をしないと…

- 農地の集約化ができない
- 農地・山林が放置されてしまう

身近な暮らしの中の法律家
茨城司法書士会
029-225-0111

みんなで築こう 人権の世紀
水戸地方法務局
029-227-9922

ひと・とち・みらい・ハーモニー
茨城土地家屋調査士会
029-259-7400